

保護者の皆様へ

令和4年5月16日
いわき市教育委員会

保護者の皆様には、これまで、学校における新型コロナウイルス感染症対策へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。

いわき市内での感染状況が未だ流動的な状態であることから、「いわき市新型コロナ・家族で感染を防ぐ集中対策期間」が延長されることとなりました。学校においては、引き続き、感染症対策を講じながら、教育活動を行ってまいります。

集中対策延長期間 令和4年5月16日（月）～31日（火）まで

○ 登校前のご家族の健康観察をお願いします。

次のような場合は、必ず学校にご連絡・ご相談ください。

☆ お子様に発熱等の風邪症状がみられる場合には、「出席停止」扱いとなりますので、登校を控えてください。

☆ 集中対策延長期間（～5/31）においては、ご家族に同様の風邪症状がみられる場合にも、「出席停止」扱いとなりますので、登校を控えてください。

☆ ご家族に、医師の診断によりPCR検査等を受ける方がいる場合や、感染者の濃厚接触者や接触者となった場合には、登校について必ず学校にご相談ください。お休みした場合は、「出席停止」扱いとなります。

○ 学校でも、基本的な感染症対策を継続します。

☆ 換気を徹底します。エアコン使用時においても換気を行います。

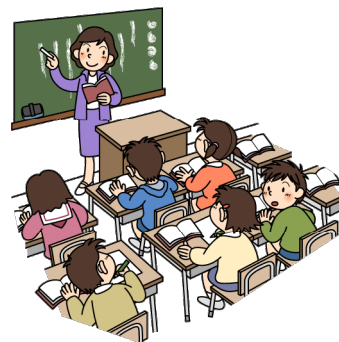
☆ 休み時間等でも、多くの方が手の届く距離に集まらないよう指導します。

☆ 咳エチケットや手洗いを引き続き徹底します。

☆ 熱中症予防の観点から、マスクの着用を指導します。

☆ 給食については、食事の際は同じ方向を向いて黙食をします。

☆ 授業では、可能な限り感染症対策を行ったうえで、感染リスクの低いとされる学習活動を実施します。



○ 部活動について

☆ 可能な限り感染症対策を行ったうえで、感染リスクの低い活動を実施します。

☆ 他校との練習試合や合同練習会は、自校及び相手校の健康状況を踏まえて計画します。実施する際は可能な限り感染症対策を行ったうえで、感染のリスクの低減を図りながら行います。

子供たちの安全を第一に！ 教育活動を止めないために！

ご協力をお願いします！